

本報告の目的は、都市を単位とする開発の現代的な意義を途上国の文脈からひも解き、ゴール 11 の実現にかかる課題を主要アクターと財政の面から考察することにある。現状に即した課題を検討するため、SDGs の採択時におこなわれたサイドイベント¹や第 3 回国連人間居住会議（以下ハビタット 3）に向けたテーマセッション²、そして 2016 年 10 月に開催されたハビタット 3 への参加から得られた知見を取り込んで、現段階までの議論とその争点を以下に整理する。

1. 開発アジェンダと「都市」

2015 年 9 月の国連総会において、「ミレニアム開発目標（以下 MDGs）」の後継にあたる「持続可能な開発目標（以下 SDGs）」が採択

→ 新たに設置されたのが「都市」を単位とするゴール 11（付録 1 を参照）

MDGs では、「都市」はゴール 7 内のインディケーターに出てくるのみ

→ 「スラムに居住する都市人口の割合」

従来の援助戦略 = 開発から取り残される農村に焦点を当てることが多く、現にヨーロッパのドナー諸国も、長年の間、都市よりも農村に傾倒した支援を展開 [UN-Habitat, 2003]

→ ゴール 11 の誕生は農村を重視する言説からの脱却を示唆

→ 国際開発と援助政策における一つのパラダイムシフト

2. 「都市」を単位とする目標設定の意義

現代の消費・生産・再生産の拠点が都市に偏向している現状 = 都市の卓越性はグローバル化の進展とともに上昇

→ 都市の面積は地球全体の 2% 以下だが、その限られた領域に世界総人口の半数が居住 [LSE Cities, 2013]

→ 全世界の国内総生産の 8 割が都市で創出され、そのエネルギー消費量は世界全体の 3 分の 2 にまで到達 [World Bank, 2015]

→ 大気汚染や水不足の深刻化、生活環境の悪化、生態系の破壊、犯罪の増加、災害被害の拡大などを引き起こしており、都市のサステナビリティは非常に脆弱

¹ 具体的には、ニューヨークにあるニュースクールでおこなわれた「Safer Cities」と、国連本部で開かれた「One Billion Slum Dwellers」という 2 つのサイドイベントの内容を参照している。

² 2016 年 3 月にメキシコシティで開かれた、国連ハビタットのテーマ会議である「Financing Urban Development」を指す。

経済活動とそれを牽引するマンパワーの局所的な集中 = 倍加的な都市化の進行

- 農村と都市の人口比率の逆転 = 世界の都市化率は 1950 年に 30% だったが、2014 年には 54% にまで上昇、そして 2050 年には 66% に達するとの予測 [UN DESA, 2014]
- 現代の都市化は途上国世界によって深化・拡大 = 1980 年から 2015 年までの都市人口総数の推移をみると、先進国では約 6.5 億から 9.5 億弱までの緩やかな伸び；途上国³では 10.5 億から 30 億程度へと 3 倍近くの増加 [World Bank, 2016a]

現代の都市化の傾向

- A. 特定の都市への人口集中が加速、その趨勢がアジア・アフリカ地域において顕著
 - 人口 1,500 万を超える巨大都市圏の数は 2016 年初頭のデータで 22 にまで伸張；その内の 13 がアジア・アフリカ地域の途上国や新興国に位置 [CITY POPULATION, 2016]
- B. 途上国において驚異的な速度で進行する都市化
 - 既存のキャパシティを上回る人口が未曾有のスピードでなだれ込んでいるため、都市の環境整備が追い付かず
 - 例えば、2000 年から 2010 年までの都市部のスラム居住者の数 = 7 億 6,700 万人から 8 億 2,800 万人にまで増加 [United Nations, 2011] 都市化の勢いが MDGs の取り組みを相殺

問題の本質 = 都市化という現象ではなく、都市化に対応できていない都市のあり方

- 都市化をめぐる解釈の転回 = ハビタット 3 で採択された「New Urban Agenda」：農村・地方開発の促進による都市への集中回避から、都市化を活かしながら都市をマネージしていく開発の重要性を強調

3. ゴール 11 の特徴

物理的な建築環境の整備から生活の質を向上させていくという、テクニカルな都市計画の要素を多分に採用

- 従来の開発目標であるスラムの改善に加えて、土地利用や交通網、防災といった、より広域な都市計画の面から統合的にアプローチする形を追求

都市計画の側面から貧困削減や格差是正に取り組んでいく新たな視点の投入

- MDGs = 建築環境の観点から格差や貧困の問題が把握されず（貧困層や女性、子ども、障がい者といった人びとが生産・消費・再生産活動のための空間とそこへの移動手段から排除されている点など）

都市計画上の 2 つの要点：公共交通機関とパブリック・スペースに関するターゲットの創設

- 安心・安全・安価な公共交通機関の整備 = 集積によって生じる負の影響を軽減させる仕掛け [加藤, 2016]

³ 「途上国」として一括したが、出典の元データには中所得国と低所得国の 2 つのカテゴリーが含まれている。

- あらゆる人びとが様々な場所に移動・アクセスできる手段を提供 = 都市空間の利用に関する格差を是正
- 環境問題の悪化に歯止めをかける効果 = 自動車社会からの脱却、大気汚染や交通渋滞の緩和、スプロール現象の抑制など、低炭素社会の実現に貢献
- 生産性の向上 = (1) 迅速かつ安定的な輸送の確保によって、企業の生産効率性が上昇、(2) 短時間で長距離の移動が可能になることで、人びとの雇用オプションが広がり労働生産性が向上

パブリック・スペースの充実 = SDGs が標榜する包括的 (inclusive) な社会の醸成に寄与

- 民主的に管理されたパブリック・スペース = 年齢、収入、地位、宗教、人種的背景を問わず、すべての社会集団が直接出会うことができる都市空間；その空間で交わされる情報や価値を共有・経験させる機能を保有 [ゲール, 2014]
- 人びとが自らのアイデンティティを表現し、共通のリソースにアクセスできる場 [Rivera & Lagos, 2013]
- 都市の許容力と創造力を養う装置であり、また居住性や安全性を示すバロメーター

4. 実現に向けた課題の考察

ゴール 11 の課題考察の前提 = 「local government (地方自治体)」という主体の重要性

- SDGs 自体は国を単位として合意されるが、ゴール 11 の舞台は都市や地域 = 核となる実施主体は地方自治体；ゆえに、地方自治体のキャパシティ向上がゴール 11 の上位課題

途上国の地方自治体が直面する最大の障壁 = 財政の問題

- 公共交通機関、住宅、電気・上下水道、衛生・医療施設といったインフラの整備に加えて、災害に強く、環境負荷の低い都市デザインの実現までを網羅；これらをあまねく備えるには、既存インフラの改善と新規インフラの建設が不可欠であり、莫大なコスト

しかし、世界的な地方分権の潮流を受けて、多くの地方自治体の財政はより逼迫した状態

- 分権化による中央集権体制からの転換と地方への権限委譲 = 地方自治体の義務を肥大化させ、歳出が歳入を上回ってしまう状態
- とりわけ途上国における状況は厳しい：地方自治体の一人当たりの年間支出額 = 欧米諸国で 3,000 ドルから 4,000 ドルなのに対し、アフリカ諸国では 36 ドルにしか過ぎず [Global Taskforce, 2016]

資金調達の基盤を地方レベルで構築する必要性：一連の会議で論じられている施策案

- A. 租税改革の推進 = 地方自治体の自己財源の確立
- 財産税、固定資産税、法人関連の税などの見直しと強化

B. 民間資本の活用 = 途上国に流入する民間資本の規模 > 政府開発援助 (ODA)

- 2003年から2004年の段階 = OECD 諸国から途上国への ODA と民間資本の総額はそれぞれ 748 億ドルと 629 億ドルとほぼ同水準 ; 2010 年度には 1,284 億ドルと 3,444 億ドルにまで差が開いており、民間資本の総額は 2014 年度に 4,000 億ドルを突破 [OECD, 2015]
- ゴール 11 に関する代表的なアプローチ = 「官民パートナーシップ (public private partnership, 以下 PPP)」 ; 一定期間の運営を経て費用を回収した後、公的機関に移転するという BOT (Build-Operate-Transfer) の手法が有名⁴ ; 1991 年から 2015 年までの間 : 交通インフラの分野における PPP の事業数は 599 を記録しており、そのうちの 532 が BOT 方式で実施・契約 [World Bank, 2016b]

C. 国際的な援助や融資の拡充 (とくにマルチラテラルな機関からの支援を地方自治体に方向づける必要性)

- 懸念 : 中央政府を経由して地方自治体に落とされることもあり、国に対する債務や融資に含まれてしまう = 地方の裁量で支援を受ける可能性の低下

以上の方策 = 今までも繰り返し論じられてきた点であり、実践に向けた課題が残存

- 途上国の社会では課税の役割が認識されていないことや、天然資源や援助に依存する構造から課税をおこなうインセンティブが弱いことなど、税制改革を阻害する要因が存在 [花井, 2012]

外資や多国籍企業に頼る形での経済開発 = しかし、課税ルールや徴税能力の不備などから、適当な税収を得られていないケースが散見 [青山, 2016]

- 企業の租税回避の拡がりによる税収問題 = 途上国の政府歳入の 10% に相当する 7,300 億ドルが多国籍企業、そのうちの 4 分の 1 から 3 分の 1 が法人所得税によるもの ; 他方、1,000 億米ドルに上る税収の損失が報告 [UNCTAD, 2015]
- 合法的なスキームに基づく租税回避であることも多く、それをおこなう主体のモラルに訴えかけるしかないというジレンマ

民間企業の活用の課題

- PPP の場合 = ゴミの回収といった私的材の提供には有効、電力や水のように規模の経済性から自然独占が生じる場合は市場の競争原理が働かず規制や監督が必要 ; しかし、途上国ではそうした機能を果たす機関や人材が整っていないため、結果的に経営効率が悪化 [鈴木, 2016]
- 例えば、1997 年から民間参入による大規模な上水道事業がおこなわれたマニラ = 給水人口や給水率が上昇したものの、料金は以前と比べて最高で 3.7 倍増を記録 [Wu & Malaluan, 2008]

⁴ BOT 以外には、企業が建設・管理・運営し、契約期間後も所有し続ける BOO (Build-Own-Operate) や、企業が建設を終えて所有権を公的機関に移転した後、一定期間の運営を企業が担う BTO (Build-Transfer-Operate) などがある。

- 多くの PPP が公約のターゲットを満たせずに終わることも珍しくなく、一過的な処方になってしまう可能性

第 2・第 3 の都市の開発問題

- 過度な局所的集積を防ぎ、持続可能な都市のあり方を国や地域全体で作り上げるには、第 2・第 3 の都市の開発が鍵：500 万人から 1,000 万人規模の都市も成長
- その数は 1990 年の 21 都市から 2014 年には 43 都市、そして 2030 年までに 63 都市にまで上昇するとの予測 [UN DESA, 2014]
- 第 2・第 3 の都市 = 首座都市に比べて国内的にも国際的にもアテンションを惹きつけにくいいため、投資や融資を誘致することには困難
- 例えば、地域間の是正策として提唱された「成長の極理論 (growth pole theory)」は、税優遇措置や産業インフラなどの提供を材料にして、投資を地方に拡散させる狙いがあったが、実際には首座都市における産業集積効果やリソースの蓄積に敵うことなく、失速していった計画も少なくない⁵

5. キャパシティの構築に関する課題

以上に挙げた課題の根底：執行能力の問題

- 途上国の地方レベルにおいて、執行能力を有したアカウンタブルな統治体制、いわゆる「ガバナンス」が「適切に」整っているのか？

開発とガバナンスをめぐる 2 つのジレンマ

- (1) 融資や投資が必要なところはガバナンスに問題を抱えている点
 - 前述の PPP の 559 事業のうち、ガバナンスの弱さが指摘されるサハラ以南アフリカで実施・契約された数は 24 に留まっており、また低所得国での事業は 10 に過ぎず；そのなかの約 13% に当たる 71 事業が開発金融機関の援助対象であったが、低所得国の案件で融資を受けたのはトーゴとハイチの 2 つのみ⁶ [World Bank, 2016b]
 - ガバナンスの強化を成し遂げない限り、投資や融資を呼び込むことが厳しくなり、具体的な開発事業に着手できないという負のサイクルに陥る
- (2) ドナー側の論理に沿ったガバナンス論が展開されている点
 - 「ガバナンス」という概念 = バイやマルチの金融機関によって提唱・普及されてきた：援助効果を高める目的を内包、効率的な援助運用のための制度改革
 - ドナーの旧来の価値観を投影した「民主化」とそれに基づくガバナンスの「正当性」の揺らぎ：トップダウンへの回帰とポピュリズムの台頭

⁵ 瀬田 [2002] によれば、成長の極理論は地域間格差の是正を図る戦略論としては画期的であったが、理念的であったため具体性に欠けており、大きな成果につながらなかったとまとめている。

⁶ トーゴの事業にはアフリカ開発銀行と国際金融公社、ハイチの事業には国際金融公社が融資をおこなっていた。

途上国の経験や価値観に基づいたアプローチの追求

地域・都市間を結ぶトランスナショナルなネットワークの形成

- 途上国における地方自治体のリソースは概して限られている = 情報や知識、経験などを共有する回路を作り上げて、それぞれのキャパシティを高めていく試みが展開
- ゴール 11 関連の例：「Global Network on Safer Cities」, 「World Urban Campaign」, 「United Cities and Local Governments (UCLG)」, 「World Association of Major Metropolises」など
- 生存をかけた競争関係にあった各々の地方自治体が共存のための協働関係へとその方向を転換 = グローバルシティ論における都市のネットワーク化

6. 今後の検討事項

すでに指摘した点の再検討

- 一体感の欠如、関心の低さ、表象性の問題

一体感の欠如（本年度：民間企業の位置づけについて）

アーバンプランナー・実務家と政策立案者・官僚との隔たりに加えて、市民社会や企業の関与もつながりが弱い

- ハビタット 3 では、本会場の近くに Exhibition と呼ばれる別会場が設置（図 1 を参照）：各国政府、市民社会、学術・研究機関、民間企業など、カテゴリーごとにエリア分けされている
- 居住関係で著名な Habitat for Humanity International といった NGO や、都市計画研究で知られる大学院大学の New School などがブース内を設置：本会場のセッションの企画・開催に加えて、各ブースでの独自の講演やワークショップなども実施
- 一方、民間企業のブース = CSR の宣伝・ショーケース：本会場のセッションへの関与が低い；その他の参加主体との関係性・関連性が薄い



図 1 ハビタット 3 の Exhibition 会場

関心の低さ

20年ぶりにハビタット3が開催されたにも関わらず、ゴール11への政府の意欲、パブリックアテンションは総じて低い（とりわけ日本のプレゼンスの低さ）

- 例えば Smart-city を推進して世界的に売り出している韓国は、Exhibition で VR などを取り入れた体験型のブースを設置して大きな注目を集めていたのに対し、日本の情報提供・発信は極めて乏しく閑散な状態（図2と図3を参照）

図2 Exhibition 内の韓国のブース



図3 Exhibition 内の日本のブース



表象性の偏り

都市の多様性や包括性を標榜 = しかし、女性・ジェンダー、子ども・若者、障がい者、LGBTIといったステークホルダーの存在感が薄く、中年の男性が議論の中心

- ハビタット3では多少改善：「女性・ジェンダー」と「子ども・若者」をタイトルに掲げるセッションはそれぞれ16と19に上り、SDGsの新要素として注目を集めていたパブリック・スペースの19と同じ⁷

⁷ ハビタット3の公式プログラム [Habitat III, 2016] に列挙されたものを計算すると、開催されたセッションやイ

→ 一方で、障がい者と LGBTI を題目とするセッション = わずか 2 つずつ⁸

質的分析の指標化にかかる問題

インディケータ（表 1 を参照） = 量的分析が基盤：ターゲット 1・5・6 などは数値指標しやすい；ターゲット 2 や 7 については、公共交通機関やパブリック・スペースへのアクセスを対象数や割合から把握

→ しかし...グループやカテゴリー、コホートに分けての定量分析は可能だが、「持続可能性」を測るためには質的分析が不可欠：例えば、パブリック・スペースの包括性や多様性などを実証する質的分析：質的分析を可視化させる調査・研究の重要性

→ SDGs が掲げる「格差」 = いかにか「スタンダード（基準）」「インディケータ（指標）」ベースの開発アジェンダに質的分析の成果を組み込んでいけるのか？

表 1 ゴール 11 のインディケータ一覧

11.1.1 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing (スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合)
11.2.1 Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities (公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合 (性別、年齢、障害者別))
11.3.1 Ratio of land consumption rate to population growth rate (人口増加率と土地利用率の比率)
11.3.2 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically (定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合)
11.4.1 Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship) (全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額 (公的部門、民間部門) (遺産のタイプ別 (文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの)、政府レベル別 (国、地域、地方、市)、支出タイプ別 (営業費、投資)、民間資金のタイプ別 (寄付、非営利部門、後援)))
11.5.1 Number of deaths, missing persons and persons affected by disaster per 100,000 people (10万人当たりの災害による死者、行方不明者、及び被災者数)
11.5.2 Direct disaster economic loss in relation to global GDP, including disaster damage to critical infrastructure and disruption of basic services (災害による甚大なインフラ被害及び基本サービスの中

べントの合計数は、クローズドのものを含めて 599 であった。したがって、「女性・ジェンダー」と「子ども・若者」の全体比はそれぞれ 0.027% と 0.032% に過ぎない。しかしながら、ハビタット 3 で取り上げられた 이슈ーが極めて多岐に渡っていたことを考えると、絶対的な低数値とはいえないだろう。

⁸ こうした表象性の低さに対するアピールとして、ハビタット 3 の会期後半にはドラァグクイーンが会場内を練り歩くというパフォーマンスがおこなわれ、来場者の意識啓発を促していた。

断を含む、グローバルな GDP に関連した直接的な災害経済損失)
11.6.1 Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities(都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合)
11.6.2 Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)(都市部における微粒子物質(例:PM2.5 や PM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの))
11.7.1 Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities(各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別))
11.7.2 Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months(過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別))
11.a.1 Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city(人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合(都市の規模別))
11.b.1 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030(仙台防災枠組2015~2030に則した地域防災戦略を採用し、実施している地方公共団体の割合)
11.b.2 Number of countries with national and local disaster risk reduction strategies(国レベルや地方レベルでの防災戦略を持つ国の数)
11.c.1 Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials(現地の資材を用いた、持続可能で強靱(レジリエント)で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合)

参考:日本語訳については、IGES [2016]「SDGs グローバル指標案(仮訳)」から抜粋。

【参考文献】

CITY POPULATION [2016], “Major Agglomerations of the World,” Available: <http://citypopulation.de/world/Agglomerations.html> (2016年2月27日アクセス).

Global Taskforce of Local and Regional Governance (Global Taskforce) [2016] “Our Habitat III Journey,” Available: http://media.wix.com/ugd/bfe783_b8ca04f24be941a4ab3f095811e1f8c6.pdf (2016年9月10日アクセス).

Habitat III [2016], “Programme,” Available: <https://habitat3.org/programme/> (2016年10月28日アクセス).

LSE Cities [2013], *Going Green: How cities are leading the next economy*, London, UK: London School of Economics and Political Science.

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) [2015], “Statistics on resource flows to developing countries,” Available: <http://www.oecd.org/dac/stats/statisticsonresourceflowstodevelopingcountries.htm> (2016年10月19日アクセス).

Rivera, Manuel & Adriana Lagos [2013], “Establishing a Sustainable Development Goal on Cities,” *IASS Policy Brief 3/2013*, Potsdam, Germany: Institute for Advanced Sustainability Studies Potsdam.

United Nations [2011], *The Millenium Development Goals Report 2011*, New York, USA: United Nations.

United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) [2015], *World Investment Report 2015: Reforming International Investment Governance*, Geneva, Switzerland: United Nations.

United Nations Department of Economic and Social Affairs (UN DESA) [2014], *World Urbanization Prospects 2014*, New York, USA: United Nations.

United Nations Human Settlements Programme (UN-Habitat) [2003], *The Challenge of Slums: Global Report on Human Settlements 2003*, London, UK: Earthscan Publications Ltd.

World Bank [2015], “World Bank Group and UN-Habitat: Intensifying Partnership for Transformative Sustainable Urban Development towards COP21, Habitat III, and the Sustainable Development Goals,” Available: www.worldbank.org/en/news/press-release/2015/10/10/world-bank-group-and-un-habitat-intensifying-partnership-for-transformative-sustainable-urban-development-towards-cop21-habitat-iii-and-the-sustainable-development-goals (2016年2月27日アクセス).

World Bank [2016a], “Urban Development,” Available: <http://data.worldbank.org/topic/urban-development> (2016年9月12日アクセス).

World Bank [2016b], “Private Participation in Infrastructure Database,” Available: <https://ppi.worldbank.org/data> (2016年10月30日アクセス).

Wu, Xun and Nepomuceno A. Malaluan [2008], “A Tale of Two Concessionaires: A Natural

Experiment of Water Privatisation in Metro Manila,” *Urban Studies*, 45(1), p.207-229.

青山慶二 [2016] 「途上国の一般的租税回避否認規定 (GAAR) の課題とわが国への示唆 - 新興国を中心に - 」、『ファイナンシャル・レビュー』、第 126 号、p.47-69。

外務省 [2015] 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (仮訳)」
Available:http://pub.iges.or.jp/modules/envirolib/upload/6123/attach/20150925_sdgs2013agenda_iges_jp.pdf (2016 年 2 月 24 日アクセス)

加藤浩徳 [2016] 「経済成長と都市整備」 『グローバル時代のアジア都市論 - 持続可能な都市をどうつくるか - 』 (松行美帆子・志摩憲寿・城所哲夫編)、丸善出版、p.20-36。

ゲール、ヤン [2014] 『人間の街 - 公共空間のデザイン - 』 (北原理雄訳)、鹿島出版会。

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) [2016] 「SDGsグローバル指標案 (仮訳)」 Available:
<http://www.iges.or.jp/files/research/integrated-policy/PDF/20160819/Ref2.pdf> (2017年3月23日アクセス)

鈴木博明 [2016] 「都市開発とファイナンス」 『グローバル時代のアジア都市論 - 持続可能な都市をどうつくるか - 』 (松行美帆子・志摩憲寿・城所哲夫編)、丸善出版、p.168-183。

瀬田文彦 [2002] 『地域格差是正政策とグローバル化に伴うその変容過程：日本・タイ・マレーシアにおける比較研究』、東京大学博士論文、東京大学。

花井清人 [2012] 「第四章 開発途上国における課税とガバナンス - ベトナムの税制改革に残された課題 - 」、『開発途上国における財政運営上のガバナンスの問題』 (小山田和彦編) p.125-166、アジア経済研究所。

付録 1 ゴール 11 の一覧

目標 11 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	
11.1	2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

11.5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭(レジリエント)な建造物の整備を支援する。

出典：外務省[2015]「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(仮訳)」。